

令和6年度 滝頭地域ケアプラザ  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,650,138		13,650,138		13,650,138	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	50,000		50,000		50,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	3,774,500		3,774,500			
収入合計	17,474,638	0	17,474,638	0	17,474,638	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,556,638	0	11,556,638	0	11,556,638	
本俸	8,460,974		8,460,974		8,460,974	
社会保険料	1,155,664		1,155,664		1,155,664	
手当計	1,700,000		1,700,000		1,700,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000		10,000	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	100,000		100,000		100,000	
事務費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	
消耗品費	385,000		385,000		385,000	
会議明い費	8,000		8,000		8,000	
印刷製本費	170,000		170,000		170,000	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	
リース料	70,000		70,000		70,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	700,000		700,000		700,000	
事業費	250,000	0	250,000	0	250,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	250,000		250,000		250,000	
その他	0		0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検	0		0		0	
太陽光パネル修繕 (追加)	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕 (追加)	0		0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施 (追加)	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施 (追加)	0		0		0	
管理費	3,644,000	0	3,644,000	0	3,644,000	
光熱水費	2,374,000		2,374,000		2,374,000	
清掃費	600,000		600,000		600,000	
機械整備費	220,000		220,000		220,000	
設備保全費	320,000	0	320,000	0	320,000	
空調衛生設備保守	70,000		70,000		70,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	10,000		10,000		10,000	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000		20,000	
駐車場設備保全費	40,000		40,000		40,000	
その他保全費	150,000		150,000		150,000	
共益費	0		0		0	
その他	130,000		130,000		130,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	17,424,638	0	17,424,638	0	17,424,638	
差引	50,000	0	50,000	0	50,000	

自主事業費 収入	50,000	0	50,000	0	50,000	
自主事業費 支出	250,000	0	250,000	0	250,000	
自主事業 収支	△ 200,000	0	△ 200,000	0	△ 200,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各々項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度 滝頭地域ケアプラザ  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,044,728		30,044,728		30,044,728	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,898,673		5,898,673		5,898,673	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	25,000		25,000		25,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	3,157,000		3,157,000		3,157,000	
収入合計	39,279,401	0	39,279,401	0	39,279,401	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	35,455,401	0	35,455,401	0	35,455,401	
本俸	30,023,199		30,023,199		30,023,199	
社会保険料	4,609,202		4,609,202		4,609,202	
手当計	0		0		0	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	23,000		23,000		23,000	
退職給付引当金繰入額	390,000		390,000		390,000	
その他	380,000		380,000		380,000	
事務費	1,622,000	0	1,622,000	0	1,622,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	200,000		200,000		200,000	
会議購入費	0		0		0	
印刷製本費	130,000		130,000		130,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	20,000		20,000		20,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	1,012,000		1,012,000		1,012,000	
事業費	1,054,000	0	1,054,000	0	1,054,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	120,000		120,000		120,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	150,000		150,000		150,000	
その他	0		0		0	
管理費	997,000	0	997,000	0	997,000	
光熱水費	555,000		555,000		555,000	
清掃費	160,000		160,000		160,000	
機械整備費	60,000		60,000		60,000	
設備保全費	87,000	0	87,000	0	87,000	
空調衛生設備保守	20,000		20,000		20,000	
消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
電気設備保守	3,000		3,000		3,000	
害虫駆除清掃保守	6,000		6,000		6,000	
駐車場設備保全費	13,000		13,000		13,000	
その他保全費	35,000		35,000		35,000	
共益費	0		0		0	
その他	135,000		135,000		135,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	0
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	0
支出合計	39,254,401	0	39,254,401	0	39,254,401	
差引	25,000	0	25,000	0	25,000	

自主事業費 収入	25,000	0	25,000	0	25,000
自主事業費 支出	424,000	0	424,000	0	424,000
自主事業 収支	△ 399,000	0	△ 399,000	0	△ 399,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 滝頭地域ケアプラザ

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	5,898		5,898	9,830		9,830	16,900		16,900	106,200		106,200	9,840		9,840
	その他	0	0	0	0	0	0	2,380	0	2,380	960	0	960	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	受託収入	0		0	0		0	2,380		2,380	0		0	0		0
	職員等給食費収入	0		0	0		0	0		0	860		860	0		0
	補助金収入	0		0	0		0	0		0	50		50	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	50		50	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	収入合計(A)	5,898	0	5,898	9,830	0	9,830	19,280	0	19,280	107,160	0	107,160	9,840	0	9,840
支出	人件費	0		0	0		0	18,440		18,440	62,230		62,230	0		0
	事務費	0		0	0		0	1,110		1,110	14,110		14,110	0		0
	事業費	0		0	0		0	40		40	7,050		7,050	0		0
	管理費	0		0	0		0	1,600		1,600	18,300		18,300	0		0
	その他	4,216		4,216	6,746	0	6,746	220	0	220	4,910	0	4,910	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	4,216		4,216	6,746		6,746	0		0	0		0	0		0
	施設使用料相当額	0		0	0		0	0		0	3,580		3,580	0		0
	職員等給食費	0		0	0		0	0		0	910		910	0		0
	その他	0		0	0		0	220		220	420		420	0		0
	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	
支出合計(B)	4,216	0	4,216	6,746	0	6,746	21,410	0	21,410	106,600	0	106,600	0	0	0	
収支 (A) - (B)	1,682	0	1,682	3,084	0	3,084	-2,130	0	-2,130	560	0	560	9,840	0	9,840	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

# 令和6年度滝頭地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	事業所の選定等については、ホームページなどを使用して複数の事業所を提示して、利用者またはご家族に選択していただけるようにします。	個人情報保護に関する研修を行い、個人情報保護に努めます。個人情報漏えい事故防止のため郵送やファックスは必ずダブルチェックし手順を遵守するよう徹底します。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者自身が興味関心、生き甲斐などに気付くことができ、日常生活の中に行動としてとり入れることができる。	利用者の選択と意志及び人権を尊重し、多様なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう居宅サービス計画の作成・調整を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	保健師1人・社会福祉士2人・主任ケアマネジャー1人・プランナー1人	主任ケアマネジャー4人
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助や機能訓練を行う。		
実施体制	【実施日数】 月曜日から日曜日(12/29-1/3は休業) 【提供時間】 10時00分から16時00分 【定員】 月曜日から土曜日50人、日曜日35人	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 昼食600円(おやつ代含む)、特別食の時は希望者のみ別途実費	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	生活相談員3人・介護職員21人・看護師3人・機能訓練指導員4人		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	赤ちゃんひろば	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	0歳から3歳児と保護者の交流の場の提供。保育ボランティアとのふれあいと世代間交流、子育て情報の提供、子育て相談の場の提供。	3:養育者及び乳幼児		毎月第三水曜日に開催(8月を除く)。奇数月はリトミック運動を実施。偶数月の4月と2月はベビーマッサージ、6月は歯みがき講座、10月はミニ運動会、12月はクリスマス会。他に自由遊び、読み聞かせ等を行う。
2	ままとベビーの体操「びよびよ」	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域における0歳児と母親の社会参加の場を提供する。親子のふれあい体操と産後シェイプアップ運動を実施して、心身の健康維持を目指す。併せて子育て交流や育児相談を行い、母親の孤立感を解消する。	3:養育者及び乳幼児		年間二期。全8回の連続講座。前期(5月～9月)、後期(11月～3月)。3B体操協会公認指導員をお招きして、3B体操を中心に行う。
3	カーネーションの会	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児・者の保護者の方が集い、気兼ねなく話しの出来る場を設け、日頃の悩みや想いを語り合う。会話の中からニーズや想いを汲み取り、今後の支援につなげる。	5:地域		年4回。5月、8月、11月、2月を予定。障害児・者の保護者が集まり、グループワークを行う。時期未定で社会福祉士による「もしも手帳」「エンディングノート」の書き方講座を行う予定。
4	健康セミナー	平成16年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	ケアプラザ協力医による地域住民の為の健康講座を実施し、地域の方の健康を支える一助とする。	5:地域		年3回(5月、10月、2月)を予定。各毎にお話頂く内容を、医師と相談して決定する。5月は『喘息について』を予定。
5	フラダンス講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	初心者でも気軽に参加できるフラダンスを通して、地域の方に社会参加や交流の場を提供する。	5:地域	4:子ども・青少年	6月に全2回実施予定。初心者でも楽しく体を動かしながら、踊りやすい曲を体験して頂く。未就学児から参加出来、地域住民同士の世代交流も行う。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
6	ミュージックイン たきがしら	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	童謡・唱歌・懐メロなど幅広いジャンルで、ボランティアの歌や演奏を楽しんで頂く。音楽を通してケアプラザ近隣にお住まいの方々に、気軽に参加できる交流の場を提供する。	5:地域		5月に実施予定。参加者は(感染対策のため)マスク着用とし、地域住民が気軽に集まれる場づくりの一助とする。童謡・唱歌・懐メロなど幅広いジャンルで、ボランティアの歌や演奏を楽しんで頂く。
7	ポーセリンアートで食器作り	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	誰でも気軽に参加できるポーセラーツ体験を通して、地域の方に社会参加や交流の場を提供する。参加者は子供から高齢者まで限定しないが、夏休み期間に実施する事により、より多くの子供達が参加出来るよう取り計らう。	5:地域	4:子ども・青少年	7月に1回実施予定。参加者は茶碗(大・小)、カレー皿を選択し、好きな模様の転写紙を貼り上絵付けを楽しむ。作品は作成後に講師が焼き上げ、1週間後に参加者へお渡しする。
8	壁に飾る花束～ミニスワッグ作り	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民の身近な施設として多世代に認識して頂き、居場所作りのきっかけとし、参加者同士の交流の場を提供する。	5:地域	4:子ども・青少年	4月に1回実施予定。母の日用のプレゼントにも出来るようカーネーションのアーティフィシャルフラワー(高級造花)とドライフラワーを使用し花束を作成。難しい作業はなく、子どもから大人まで楽しめ、他参加者との交流を図る事が出来る。
9	ふれあい喫茶	令和5年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	美味しいコーヒーを飲みながら人と会いお喋り等を楽しめる子連れ・障害者・高齢者誰でも参加可能な地域の場。地域住民同士の繋がりや緩やかな見守りができる場づくりと高齢支援者の生き甲斐作りなど支援を行う。ケアプラザを地域に周知する機会とする。	5:地域		地域のボランティアと一緒に、地域住民の交流の場として月一回2時間で催行する。お菓子は地域のお店、作業所の物などを取り入れ、季節によってメニューを変更する。
10	手話講座～入門編～	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ろう者講師による手話の講座を通し、「障がい理解」を促進し、障がいの有無関係なく地域で共生できる取り組みの一環。2025年東京デフリンピック開催があり、興味関心を高められるよう手話の啓発も行う。	5:地域		手話で自己紹介、挨拶、文字、簡単な単語を覚えながら、ろう者と地域住民が会話が出来、交流が出来るよう行う。6月7月に2回ずつ行う全4回講座。

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
11	夏休み体験教室 小学生中学生手話講座	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ろう者を講師に招き、ろう者とのコミュニケーションについての話しや手話を基に、偏見や差別なく「障害」を個性と捉えていき、地域で自分に何が出来るかを学ぶ一歩として行う。	4：子ども・青少年		夏休みの小中学生を対象とし、直接、ろう者とコミュニケーションを取りながら、自己紹介、挨拶、文字、簡単な単語を覚えられるよう教えて頂く。
12	プラレールdeあそぼう！	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザは、赤ちゃんから高齢者まで、どなたでもご利用出来る施設・地域住民の身近な施設、相談できる場としての周知を行う。参加者同士の交流を生み出す。	3：養育者及び乳幼児	4：子ども・青少年	寄付で頂いたプラレールを多目的ホールに開放し、自由に繋げて遊ぶ。乳児も遊べるよう、ボールプールも用意。ゴールデンウィーク中に開催し、ケアプラザの周知を行う。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
13	スマホお悩み相談室	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	スマートフォンを所持している高齢者は増加している反面、デジタルデバイドの問題が生じ「できない」以前の「何が判らないのか」を個別に手当していく。また行政他情報の取得がQRコードという手段が多く、QRコードの扱いも取得でき情報を得ることができるようにする。	1:高齢者	5	全体を補う「集合型講座」ではなく、90分で1:1でボランティア講師が「その人個別の悩み・質問」を一緒に解決する。一方でスマホサークルメンバーは講師補助として“支援する側”の生きがいづくり・活躍の場も担う。2回/月
14	はじめてのポッチャ体験 開催！	令和5年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	老若男女・障害の有無に関わらず、高齢者の外出機会つくりと仲間づくり、フレイル予防の他、こどもも参加する事により世代間交流を持ちケアプラザの周知啓発も行う。	5:地域	1.2.3.4	参加者の受付時に青・赤チーム、投球順(座席)をクジで振り分けIBCメンバー講師がデモンストレーションを行い、ルール説明を聞きながら試合開始。8月の夏休み中に実施し、多世代交流で地域住民同士の繋がりをもつ。
15	「わんわん見守りパトロール」サポーター	令和4年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	地域福祉に興味のない人も犬の散歩を介し、不審者・行方不明高齢者・子供の登下校など緩やかな地域の見守り・防犯サポーターとしての活躍の場を提供する。また、犬友を通じて挨拶ができるご近所さん・顔馴染みを増やす。	1:高齢者	5:地域	磯子区スイッチONの「共助」を飼い犬と実現できる事・見守りチェックポイント・包括との連携などを伝え地域の繋がりの大切さを伝える。併せて見守りサポータグッズの配布を行う。
16	今は大丈夫！だけどみんなも気になる尿トラブルのお話	令和5年	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢になり「尿漏れ」「残尿感」等で、トイレを気にし水分摂取制限や外出制限をし、逆に体調を崩したり町内会の催し・人付き合い等が減少し、引きこもりを招かない様に、予防と適切な知識・ケア用品で社会参加を促す。	1:高齢者	5:地域	ケア用品企業から講師を招き、排泄の仕組み～ケアの仕方・注意点を習い、現物を用いた給水実験や尿漏れ防止体操等を習い適切に使用する事で外出機会・社会参加の機会を逃さない。6月に開催を計画。



<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）		<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
17	手作り門松で歳神様を迎えよう	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	こどもから高齢者まで地域の人と繋がる場を持ち、地域にある身近な素材で自ら門松を作り、高齢者からこどもへ伝統文化継承の一助とする。	5:地域	1.2.4	地域の老若男女問わず参加を頂き、「地域産品・手作り」をポイントに12月に年始用縁起物作成をする。講師と材料調達は、地域連携として岡村公園管理事務所が担い、一部は岡村産品を用い地域愛を熟成する。
18	元気に♪ハツラツ！広場	平成30年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	地域の新しい場「岡村西部第一自治会館」の周知と「脳トレ」や「体操」等を通して介護予防に取組み、住民同士の「つながり」を持つと共に、「地域介護予防サポーター」グループの活躍の場としての機能も生み出す。	1:高齢者	5:地域	ケアプラザで育った地域住民による「フレイル予防(介護予防)サポーター・花笑みの会」の活躍による、「健康体操・コグニサイズ」等を楽しみ、外出の機会と繋がりを生む。9月3月の年二回を計画。
19	滝頭スマホ応援隊(育成事業)	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	デジタルデバイドが目される中、高齢者の多くがその渦中にある。行政からのお知らせや日常生活でも情報にアクセスできないとQOLも下がる。それらを少しでも解消する為知識のすそ野を広げる必要がある。	1:高齢者		自主事業から貸室団体に巣立った「スマホかもめの会」(月2回活動)を中心に、講師と共に地域高齢者でスマホを基礎の部分を教えられるボランティア「スマホ応援」を結成すべく担える人材を発掘・育成する。
20	段ボールトイレと災害時に炊くご飯	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	近い将来、予想される大規模地震に備え、発生時に役立つ道具作りを行い、災害時支援への関心を深める。また、顔の見える地域住民同士の関係を構築する。	5:地域		9月に実施。段ボールと布テープを使い、大人が座ってもつぶれない頑丈な簡易トイレづくりを行う。同時に、ライフラインが止まった時でも困らないよう、災害時に工夫してできるポリ袋で炊けるご飯作りを体験する。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
21	介護者のつどい(1、介護者のつどい)	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者同士が何でも話せる場を作り、心の負担軽減を図ることで虐待の早期発見・防止につなげる。	1:高齢者	5、地域	月1回介護者が集い、介護の事だけでなく、日常の様子などお話ししていただく。話の内容は限定しないが参加者が主体的に話していただけるよう配慮する。特に各回テーマは設けず、参加者が話し合いたいこと、困りごとがあればそれに合わせお話ししていただく。
22	介護者のつどい(2、ふれあい介護サロン)	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者の心身の負担軽減を図る為に、介護に関する情報提供の講座を実施する。対象者を介護者・介護に興味のある方とし孤立しがちな介護者等の交流の場とする。	1:高齢者	5、地域	2か月毎に実施。各回ごとテーマを設け開催。自宅で活かせる介護のポイントや制度の情報提供、心身の負担軽減を図る為の講話等。
23	終活講座	平成21年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	いつか訪れる自身の老後・家族の老後を考え、住み慣れた地域で安心して生活するための一助とする。	5:地域		講師を招き、地域住民にこれからの生き方や過ごし方についてお話頂く。自身・家族のこれからの考えるきっかけ作りとする。対象を高齢者に限定しないことで、ケアプラザの周知も図る。
24	認知症サポーター養成講座	平成21年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で認知症の理解を深めることで『認知症になっても安心して暮らせる町』の実現を目指す。	5:地域		前半は座学形式で、認知症サポーターの意義や認知症の概要を案内する。後半はクイズ形式で、認知症の方の対応方法を検討する。
25	和みカフェ(認知症カフェ)	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	本人と家族の社会参加、心理的支援、制度利用の促進を図る。認知症であっても住み慣れた町で暮らす権利を守れるよう、地域住民同士のコミュニティ形成の一助とする。	1:高齢者	5.地域	①お茶・お菓子の提供②専門職による介護の情報提供③レクレーション(脳トレ、ゲーム、体操等)④時期により公園の散歩等①お茶・お菓子の提供は感染症の流行により適宜工夫する。